

福島県産ロボット導入支援助成金

令和2年度募集のご案内 【募集期間を延長しました】

福島県では、ロボット関連産業の集積に向け、福島県産ロボットの導入促進を図るため、福島県内で製造又は開発されたロボットについて、その導入費の一部を助成します。このたび、下記により、募集しますので、お知らせします。

募集期間 令和2年4月13日（月）～令和3年1月29日（金）（必着）

※申請書は、受理した順に審査します。（書類に不備がある場合には、受理できません。）

※応募は隨時受け付けますが、予算上限に達した場合には、募集期間内であっても、受付を締め切る場合があります。（その際は、ホームページ等で公表します。）

◆事業概要

助成対象者	県内外の法人（公共機関も含みます）、個人事業主
助成限度額	1,500万円
助成率	1／2以内
対象となるロボットの要件	<p>以下の全てを満たすロボットが対象となります。</p> <p>① 県内で製造※¹又は開発※²されたロボット</p> <p>※1 最終的な組み立てが行われていること（当該事業所で行われる最終的な組み立て工程が軽微なものである場合を除く）</p> <p>※2 本社及び当該ロボットの主要開発拠点を有していること</p> <p>② 県内で自らの事業活動のために活用することを目的として導入するロボット</p> <p>③ 種類※³：災害対応ロボット、廃炉・除染ロボット、インフラ点検ロボット、無人航空機、作業支援のための装着型ロボット、教育ロボット、運搬ロボット、サービス用ロボット等</p> <p>※3 福島県保健福祉部「ＩＣＴ等活用による業務改善支援事業」及び「医療施設用ロボット導入促進事業」の対象であるロボットについて、これらの事業と同目的で活用する場合や、工場における生産設備については、助成対象となりません。</p> <p>※ 福島県産ロボットカタログ「ロボットメイドインふくしま」に掲載があるロボットについては、助成対象ロボットとなります。掲載がなくても、上記①～③の条件をすべて満たすロボットであれば助成対象となります。</p>
助成対象経費	<ul style="list-style-type: none">機械装置費（福島県産ロボット、附帯的機器の購入に要する経費） <p>※附帯的機器には、ロボットを起動するため不可欠な機器（エアコンプレッサー、コントローラー等）の購入の費用を含む。</p> <p>ただし、メーカー推奨機器等、ロボットと一緒に購入する場合に限る。</p>
応募方法	所定の交付申請書に必要事項を記入の上、添付資料を添えて、郵送又は持参で下記まで提出してください。

※交付要綱、募集要領、申請書等様式は、福島イノベーション・コスト構想推進機構ホームページよりダウンロードしてください。（<https://www.fipo.or.jp/robot/news/post-602>）

◆お問い合わせ・申込先（福島県より事業受託）

福島ロボットテストフィールド （公財）福島イノベーション・コスト構想推進機構 事業部 連携課

〒975-0036 福島県南相馬市原町区萱浜字新赤沼 83

電話：0244-25-2474 FAX：0244-25-2479 E-mail：robot2@fipo.or.jp